



2019年5月10日

各 位

上場会社名 西華産業株式会社
代表者 代表取締役社長 櫻井昭彦
(コード番号 8061 東証第1部)
問合せ先責任者 取締役 専務執行役員
管理本部長 山下真佐明
(TEL 03-5221-7101)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得の方法 | 市場買付け |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得しうる株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.16%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 700百万円(上限) |
| (5) 取得期間 | 2019年5月13日～2020年3月19日 |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,672,013株
自己株式数	148,637株

以 上